

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月2日
【会社名】	株式会社 T B グループ
【英訳名】	TB GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 三郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目26番6号
【電話番号】	03(5684)2321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目26番6号
【電話番号】	03(5684)2321(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 信岡 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2021年3月31日現在の資本金の額4,056,589,685円を3,350,000,000円減少して、706,589,685円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額の減少の効力が生じる日

2021年7月30日

2. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、2021年3月31日現在の資本準備金の額1,301,645,065円を1,301,645,065円減少し、0円とし、減少する資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金の額の減少の効力が生じる日

2021年7月30日

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金および資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち、4,771,441,189円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当します。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 4,771,441,189円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,771,441,189円

剰余金処分の効力が生じる日

2021年7月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、村田三郎、信岡孝一、中野義雄、武田利信、谷正行、中島義雄を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分の件	41,092	1,930	0	95.49%	可決
第2号議案					
村田 三郎	38,915	4,457	0	89.70%	可決
信岡 孝一	38,931	4,441	0	89.74%	可決
中野 義雄	37,658	5,714	0	86.80%	可決
武田 利信	38,856	4,516	0	89.56%	可決
谷 正行	38,843	4,529	0	89.53%	可決
中島 義雄	38,845	4,527	0	89.54%	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上